

熱海市・沼津市・富士市で被災された皆様へ

罹災証明書の交付申請支援を無料で行います

令和3年7月1日からの大雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

静岡県行政書士会では、被災された方で役所等に出向くことが出来ず、「罹災証明書」の交付申請の手続きが出来ない方に代わり、一定の期間、罹災証明書の交付申請支援を無料で行います。

- 避難所に避難していて交通手段がない
- 高齢で役所に一人では出向くことができない
- 写真等が準備できない

等の理由で、罹災証明書の交付申請をご自身で行うことが困難な方は、下記までご連絡ください。



連絡先：静岡県行政書士会 電話：054-254-3003
FAX：054-254-9368 Email：shizuoka@sz-gyosei.jp
受付：月～金曜日（祝日・8/11～13を除く）9時30分～16時30分

※行政書士は国家資格者です。官公署に提出する書類（罹災証明書の交付申請等）の作成、申請等の代理は、他の法律で定めのある場合を除き、行政書士の仕事です。

受付開始：7月15日（木）

 静岡県行政書士会